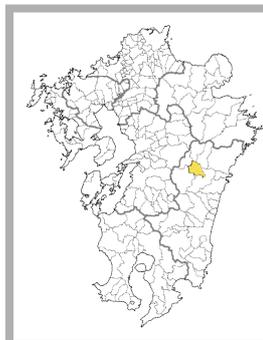


諸塚村(宮崎県): 諸塚村地域バス

地元貸切バス事業者による生活バスの運行

人口	2,119 人	モード	コミュニティバス
面積	187.59 km ²	法令	道路運送法(旧)第21条
人口密度	11.30 人/km ²	運営主体	諸塚村



■ 取組の背景

地域と交通の状況

【生活交通の確保】【市町村負担の増大】

- 諸塚村は宮崎県の北西部の山間地に位置し、国道 327 号線により日向市と結ばれている。村内の公共交通である路線バスは平成 5 年 4 月以降、通学・通院等生活交通の確保のため、廃止路線代替バスとして宮崎交通に運行委託(6 系統)していたが、年々補助金の村負担が増大する中で、廃止路線代替バスの見直しが必要となった。平成 14 年に廃止路線代替バスについて見直し検討をした結果、平成 15 年 10 月から段階的に宮崎交通から、地元唯一の貸切バス事業者である諸塚交通への委託替えを行い、平成 16 年 4 月以降は全て諸塚交通による運行となった。地元では「地域バス」と呼称される。

活用メニュー(制度・協議会等)

【都道府県の補助(バス)】

- 以前の宮崎交通への運行委託時代から、宮崎県の「廃止路線代替バス運行補助金」を活用しており、宮崎県と諸塚村が半々の負担をしつつ、村内路線バスの運行を補助している。

■ 実現したサービス

サービス内容

【ダイヤの工夫】【他主体連携】

- 従前の路線バスの系統数を概ね維持しつつ、5 系統(平成 17 年 4 月以降)を平日のみ運行している。これは、地域バスの主たる利用目的は、幼稚園(1 園)、小学校(2 校)、中学校(1 校)への通園・通学、及び高齢者の通院等であることによる。
- 運行ダイヤは、これら通園・通学や通院に合わせて設定され、運行便数は路線によって片道 1 便のみから最大 3 往復と設定されている。片道 1 便のみの路線は、主として病院への通院の場合であり、行きのみ地域バスを利用し、帰りはタクシー等を利用するという実態に合わせたダイヤである。
- 運賃は路線バス時代を踏襲して距離制(140 円～810 円)にて設定している。
- 車両は、全て諸塚交通所有で、中型バス(定員 32 名)2 台、マイクロバス(定員 24～29 名)4 台、ジャンボタクシー(定員 9 名)2 台を使用している。宮崎交通の大型バスに比べて、需要に合わせた車両の導入により、運行経費の軽減に繋がっている。
- また、村の中心部の諸塚バス停は、道路を挟んで商工会館及び観光物産館の前に位置するが、各々の建物内は、バスの待合スペースとして利用することができるなど、商工や観光関係と連携した取組を行っている。



図 諸塚バス停の待合スペース「ほっと」

■ 効果と負担

効果

【生活移動手段の確保】

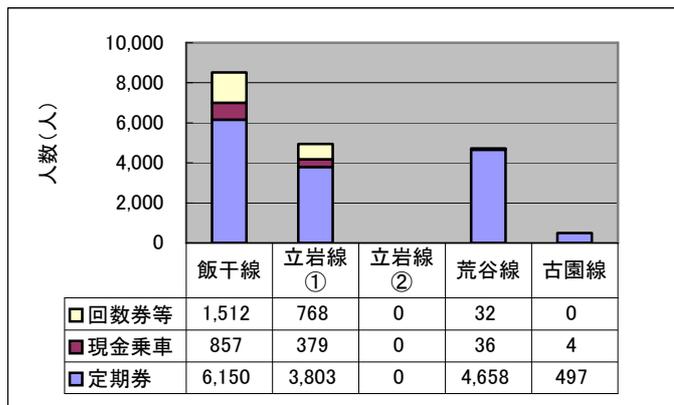
【市町村財政負担の軽減】

- ・ 村内の通園・通学及び通院などの生活に必要な移動手段を維持・確保している。
- ・ また、地元交通事業者への委託により、小中学校の行事等に合わせた臨時便の運行等も容易にできるようになった。
- ・ また、宮崎交通へ運行委託していた時には年々増加していた補助金額が、諸塚交通への委託シフトにより減少している。

負担

【市町村負担】

- ・ 村の負担額は、平成 14 年度は 1,990 万円、平成 18 年度は 1,760 万円。



定期券(幼稚園、小中学生) 現金乗車及び回数券等(高齢者等)
注:立岩線②は災害復旧工事で通行不能により運休。

図. 乗車形態別利用者数(平成 18 年度)

出典: 諸塚村資料より作成

■ プロセスと調整

地元唯一の交通事業者が地域のために協力

【相談先: 交通事業者】

- ・ 「諸塚交通」は元々タクシー会社であり、昭和 43 年に「高千穂タクシー」として事業を開始し、昭和 49 年に「諸塚タクシー」に社名変更、平成 12 年には「諸塚交通」に社名変更し、貸切バス事業の免許を取得している。
- ・ 諸塚交通の現社長は平成 8 年に就任しているが、単なる交通事業者としてだけでなく、地元諸塚村の住民の足を確保するために協力し、「地域バス」の運行計画の検討から実施中の見直しなど、村役場の担当職員にとって良き相談先となっており、「地域バス」の実現にあたって重要な役割を果たしている。

■ 創意工夫・知見・教訓

部活動の終了に合わせた臨時ダイヤの設定

【創意工夫: ダイヤの工夫】

- ・ 地域バスのダイヤ設定においては、中学校の部活動の終了時刻に合わせた便を、冬期と夏期の臨時ダイヤ(冬期は少し早く設定)とすることで、通学者の利便性を確保するという工夫をしている。これによりダイヤ改正をしないで円滑な運行を行っている。

臨時運行便

11月～2月
18:14

3月～10月
18:54

行先	飯干	立岩	立岩
通常運行	7:45	11:02	12:20
臨時運行	16:47	17:50	18:38

土・日・祝・祭日は運休します。

臨時運行は夏季・冬期・春学期休業期間に運行いたします。ご乗車の際はご注意ください。

11月～2月 18:14
3月～10月 18:54

タクシー・路線バス・貸切バス
諸塚交通 0992-65-0105

図. バス停の時刻表(臨時運行)の例

■ 連絡先、参考 URL 等

連絡先: 諸塚村役場総務課 電話 b0982-65-1112

■ 資料編



■	飯干線	19.7km	3.0回	運賃：140円～810円
■	立岩線 ①	14.9km	3.0回	
■	立岩線 ②	2.8km	0.5回	
■	荒谷線	10.4km	1.5回	
■	古園線	4.9km	0.5回	

諸塚村「地域バス」路線系統図

出典：諸塚村資料

■ 資料編

表. 諸塚村における廃止路線代替バス補助事業費の推移

(単位:円)

年度	補助対象者	事業費 (補助金)	財源内訳		摘 要
			県	村	
H12	宮崎交通	11,825,000	5,912,000	5,913,000	
	諸塚交通	774,900	0	774,900	H12.10.1 上椎葉～塚原 (椎原村と諸塚村を結ぶ路線)、運行開始
	計	12,599,900	5,912,000	6,687,900	
H13	宮崎交通	17,920,000	8,960,000	8,960,000	
	諸塚交通	1,549,800	774,000	775,800	
	計	19,469,800	9,734,000	9,735,800	
H14	宮崎交通	18,353,000	9,176,000	9,177,000	
	諸塚交通	1,549,800	774,000	775,800	
	計	19,902,800	9,950,000	9,952,800	
H15	宮崎交通	18,504,000	9,252,000	9,252,000	
	諸塚交通	5,549,800	774,000	4,775,800	H15.10.1 飯干～柳原、飯干～塚原、荒谷～柳原 (諸塚村内の3路線)、運行開始
	計	24,053,800	10,026,000	14,027,800	
H16	宮崎交通	9,219,000	4,609,000	4,610,000	
	諸塚交通	11,685,817	5,260,000	6,425,817	H16.5.1 立岩～塚原、古園～柳原 (諸塚村内の2路線)、運行開始
	計	20,904,817	9,869,000	11,035,817	
H17	宮崎交通	4,894,000	2,447,000	2,447,000	
	諸塚交通	11,880,000	4,243,000	7,637,000	H17.4.1 立岩線を立岩線①と立岩線②に分割
	計	16,774,000	6,690,000	10,084,000	
H18	宮崎交通	5,709,000	2,854,000	2,855,000	
	諸塚交通	11,880,000	4,221,000	7,659,000	
	計	17,589,000	7,075,000	10,514,000	

※宮崎交通は塚原～上椎原間。

※H16.5.1に村内すべての系統(4系統)が諸塚交通に委託替え。

注:宮崎交通への補助金及び県負担金は、前年の10月から当該年の9月までを当該年度の補助金として計上しているが、諸塚交通への補助金のうち、村負担金は当該年度分(4月から3月まで)を計上しているため、例えば、平成15年度の補助金額計が見掛け上は大幅に増大している。このため、委託替えによる増減は、平成14年度と平成17年度あるいは18年度との比較によることが適切である。

出典: 諸塚村資料